

# 四半期報告書

(第72期第3四半期)

株式会社 キト一

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 キトー

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年2月12日

**【四半期会計期間】** 第72期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

**【会社名】** 株式会社キトー

**【英訳名】** KITO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

**【本店の所在の場所】** 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

**【電話番号】** 055-275-7521

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

**【電話番号】** 03-5908-0161

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	32,868	39,536	49,968
経常利益 (百万円)	1,904	2,465	3,423
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,269	1,185	2,026
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,060	837	3,741
純資産額 (百万円)	24,444	25,723	25,626
総資産額 (百万円)	60,977	61,653	63,183
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.58	45.17	77.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	48.31	45.04	77.11
自己資本比率 (%)	38.5	40.1	38.9

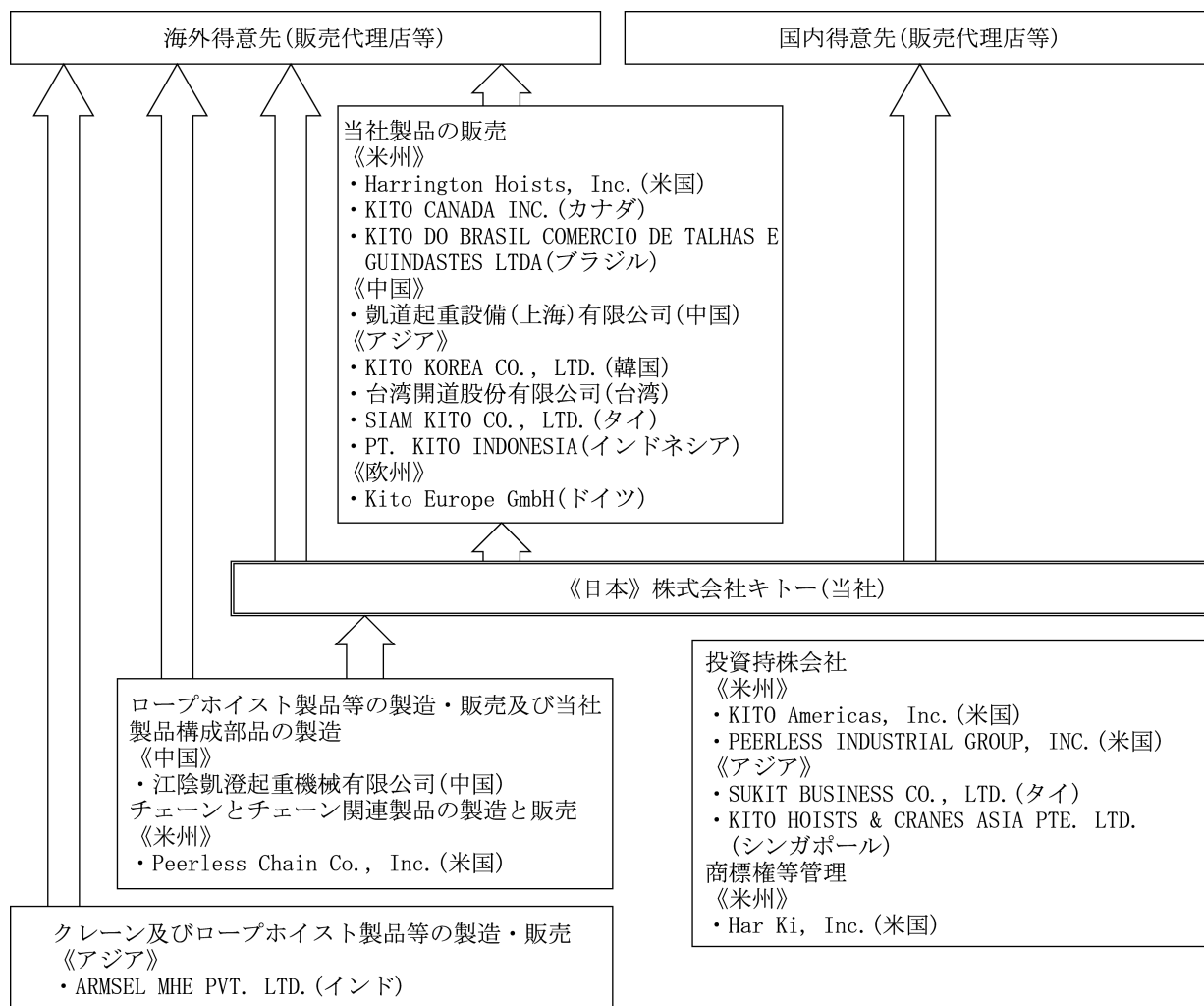
回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.26	23.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 平成26年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

主要な関係会社の事業の系統図は次のとおりであります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社を取り巻く環境は、世界経済の減速懸念を受けて景況感が悪化するなか、海外市場とも不透明感が拡大しました。日本では企業の設備投資に緩やかな回復基調が継続するものの、投資に慎重な姿勢や、一部で先送りの動きなどが見られました。北米では需要は全体的に底堅いものの、原油価格の下落やドル高の影響を受けて、エネルギー産業、製造業の設備投資を下押ししています。中国は依然として景気の減速が続いており、中国経済の影響を受けたアジア地域では成長の勢いに鈍化がみられ、回復の兆しが見られておりません。

当社グループは、5ヵ年の中期経営計画を推進しており、平成23年4月のスタート当初から、①アジアを中心とした新興市場への事業展開、②製品ラインナップの強化、③生産及び調達のグローバル展開、④クレーンビジネス体制の構築に、取り組んでまいりました。昨今の中国経済の減速、アジア地域の設備投資鈍化といった外部環境の変化を受けて、北米事業へのリソースのシフトに加えて、利益管理を強化するなど、柔軟な対応をとり、中期経営計画の達成を目指しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.（以下、PEERLESS社）の買収効果もあり、39,536百万円（前年同期比20.3%増）となりました。利益につきましては、連結営業利益2,876百万円（前年同期比56.1%増）、連結経常利益2,465百万円（前年同期比29.4%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益については、海外子会社のクレーン案件の品質関連対応費用として、特別損失120百万円を計上したため、1,185百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。当社グループは、当社および連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

セグメントの名称	売上高(前年同期比)	営業損益(前年同期比)
日本	18,715百万円 (8.2%増)	4,177百万円 (31.7%増)
米州	20,081百万円 (43.1%増)	556百万円 (24.8%減)
中国	6,260百万円 (0.5%増)	755百万円 (25.6%増)
アジア	3,037百万円 (2.1%増)	△179百万円 (前年同期は437百万円の営業損失)
欧州	1,106百万円 (11.1%減)	17百万円 (0.1%増)

(日本)

売上高は18,715百万円となり、前年同期に比べて8.2%の増加となりました。民間の設備投資需要が底堅く、電動機やクレーンなどの受注が堅調に推移しました。営業利益は、工場での生産性の向上が寄与したことに加え、輸出採算が改善したことから、前年同期に比べて31.7%増加し、4,177百万円となりました。

(米州)

米国では、買収したPEERLESS社が連結業績に寄与したことから大きく増収となり、米州全体では売上高20,081百万円（前年同期比43.1%増）となりました。PEERLESS社を除いた既存事業は、現地通貨ベースで米国が前年同

期比2.6%減、カナダは22.8%増となりました。PEERLESS社の買収は米国子会社を通じて実施しており、のれんの償却額244百万円ほか買収に関わる会計上の費用を米国子会社が負担したことにより、営業利益は556百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

（中国）

経済が減速し、需要が全般的に低調に推移しましたが、為替の影響もあり、日本円換算後の売上高は6,260百万円（前年同期比0.5%増）となりました。コスト削減による利益改善の結果、営業利益は755百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

（アジア）

中国の景気減速の影響を受けて、地域経済の成長鈍化とともに投資需要が減退するなか、収益の改善と、メンテナンスなどサービス事業の拡充を図った結果、売上高は3,037百万円（前年同期比2.1%増）、利益面では179百万円の営業損失（前年同期は437百万円の営業損失）となりました。

（欧州）

原油価格の下落や周辺地域の情勢など、不透明感が増すなか、売上高は1,106百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は17百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

## （2）財政状態の分析

### ① 資産

資産合計は61,653百万円と前連結会計年度末に対し1,530百万円減少いたしました。これは、受取手形及び売掛金の減少2,440百万円、商品及び製品の増加873百万円、仕掛品の増加786百万円、のれんの減少830百万円等によるものです。

### ② 負債

負債合計は35,929百万円と前連結会計年度末に対し1,627百万円減少いたしました。これは、短期借入金の増加548百万円、未払費用の減少682百万円、未払法人税等の減少485百万円、長期借入金の減少550百万円等によるものです。

### ③ 純資産

純資産合計は25,723百万円と前連結会計年度末に対し97百万円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加490百万円、為替換算調整勘定の減少433百万円等によるものです。

## （3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は662百万円であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,048,200	27,048,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,048,200	27,048,200	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	27,048,200	—	3,976	—	5,199

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 797,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,249,400	262,494	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	27,048,200	—	—
総株主の議決権	—	262,494	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	797,000	—	797,000	2.95
計	—	797,000	—	797,000	2.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,792	9,283
受取手形及び売掛金	12,593	※1 10,153
商品及び製品	11,638	12,511
仕掛品	1,798	2,584
原材料及び貯蔵品	1,669	1,558
その他	3,041	3,354
貸倒引当金	△55	△60
流動資産合計	40,478	39,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,901	4,813
機械装置及び運搬具（純額）	4,797	5,105
その他（純額）	2,461	2,547
有形固定資産合計	12,161	12,466
無形固定資産		
のれん	4,012	3,181
その他	4,997	5,120
無形固定資産合計	9,009	8,302
投資その他の資産		
繰延税金資産	532	550
その他	1,000	948
投資その他の資産合計	1,532	1,498
固定資産合計	22,703	22,267
繰延資産	1	0
資産合計	63,183	61,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,113	※1 6,105
短期借入金	4,319	4,868
未払費用	2,750	2,068
未払法人税等	1,013	527
引当金	788	964
その他	2,107	※1 1,335
流動負債合計	17,093	15,868
固定負債		
長期借入金	16,025	15,475
役員退職慰労引当金	181	174
退職給付に係る負債	2,431	2,382
その他	1,825	2,027
固定負債合計	20,464	20,061
負債合計	37,557	35,929
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,976	3,976
資本剰余金	5,219	5,226
利益剰余金	13,477	13,968
自己株式	△367	△354
株主資本合計	22,307	22,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	△56	△16
為替換算調整勘定	2,643	2,209
退職給付に係る調整累計額	△318	△285
その他の包括利益累計額合計	2,269	1,908
新株予約権	30	33
非支配株主持分	1,020	964
純資産合計	25,626	25,723
負債純資産合計	63,183	61,653

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	32,868	39,536
売上原価	21,493	25,394
売上総利益	11,374	14,141
販売費及び一般管理費	9,532	11,264
営業利益	1,842	2,876
営業外収益		
受取利息	34	21
受取配当金	0	0
為替差益	117	—
その他	157	145
営業外収益合計	309	167
営業外費用		
支払利息	183	357
為替差損	—	104
その他	64	115
営業外費用合計	247	578
経常利益	1,904	2,465
特別利益		
固定資産売却益	316	—
特別利益合計	316	—
特別損失		
品質関連対応費用	—	120
特別損失合計	—	120
税金等調整前四半期純利益	2,221	2,344
法人税等	944	1,103
四半期純利益	1,277	1,241
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	55
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,269	1,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,277	1,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	△1
繰延ヘッジ損益	—	40
為替換算調整勘定	1,874	△475
退職給付に係る調整額	△97	33
その他の包括利益合計	1,782	△403
四半期包括利益	3,060	837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,548	824
非支配株主に係る四半期包括利益	512	13

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社 KITO Americas, INC. が平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産-のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結財務諸表におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

これによる損益に与える影響はありません。



(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理について、当社においては満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	— 百万円	1百万円
支払手形	— 百万円	241百万円
買掛金	— 百万円	569百万円
その他(流動負債)	— 百万円	184百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	862百万円	1,348百万円
のれんの償却額	194百万円	293百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	326	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	326	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	327	12.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	367	14.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	8,679	13,961	6,041	2,945	1,240	32,868	—	32,868
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,619	68	186	29	3	8,907	△8,907	—
計	17,299	14,029	6,227	2,975	1,244	41,775	△8,907	32,868
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	3,173	739	601	△437	17	4,094	△2,251	1,842

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△2,251百万円には、セグメント間取引消去△708百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,542百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.の全株式を取得し、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度末に比べて、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は「米州」において、20,836百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「米州」において、PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.の全株式を取得し、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては5,349百万円であります。なお、のれんの金額は、暫定的に算定された金額であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	9,437	20,053	5,930	3,007	1,106	39,536	—	39,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,278	27	329	30	—	9,665	△9,665	—
計	18,715	20,081	6,260	3,037	1,106	49,201	△9,665	39,536
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	4,177	556	755	△179	17	5,328	△2,451	2,876

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△2,451百万円には、セグメント間取引消去△767百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,683百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円58銭	45円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,269	1,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,269	1,185
普通株式の期中平均株式数(株)	26,131,720	26,250,073
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円31銭	45円04銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	150,294	76,977
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第11回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成25年6月20日 取締役会決議日 平成26年5月27日 (1) 新株予約権の数 300個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 60,000株 (3) 新株予約権の行使時の払込金額 1,140円 (4) 新株予約権の行使期間 平成28年5月28日 ～平成36年5月27日	第12回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成26年6月24日 取締役会決議日 平成27年5月26日 (1) 新株予約権の数 50個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 10,000株 (3) 新株予約権の行使時の払込金額 1,252円 (4) 新株予約権の行使期間 平成29年5月27日 ～平成37年5月26日

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【その他】

第72期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月12日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 367百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 14円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月3日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社キトー  
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 山本 昌弘

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 田邊 晴康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年2月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社キトー
<b>【英訳名】</b>	KITO CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 鬼頭 芳雄
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鬼頭芳雄は、当社の第72期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



